

徳島県における消費者行政の前進



令和2年7月30日 「消費者庁新未来創造戦略本部」開設

徳島県

2 消費者庁新未来創造戦略本部の開設

R2.7.30 「消費者庁新未来創造戦略本部」開設！

－3年にわたる取組みが結実－

◆ 国の本庁機能が徳島に！

10年、20年先を見据えた
消費者行政の発展・創造の恒常的拠点



➤ 本部長：消費者庁長官

次長(審議官)：徳島に常駐



➤ 50人規模から80人規模へ

「未来本部」の機能・業務

◆ 全国展開を見据えたモデルプロジェクトの拠点

- ・ 成年年齢引下げに向けての若者向けデジタル教材の戦略的な整備
- ・ 特別支援学校向け消費者教育教材の制作と試行・検証
- ・ 高齢者等の見守りネットワークの取組モデル構築 など

◆ 国際消費者政策研究センター新設

国際消費者政策研究を実施 **国際的な研究を牽引**

センター長：京都大学大学院依田教授

- ・ デジタル化に対応した実証や消費者行動特性の研究等

非常時のバックアップ機能

消費者庁の働き方改革の拠点

カウンターパート

自治体からの職員派遣

徳島県内

- ①徳島市 ②鳴門市
- ③吉野川市 ④阿波市
- ⑤佐那河内村 ⑥那賀町
- ⑦北島町 ⑧板野町

中四国

- 香川県
- 愛媛県
- 高知県
- 鳥取県
- 広島市

近畿

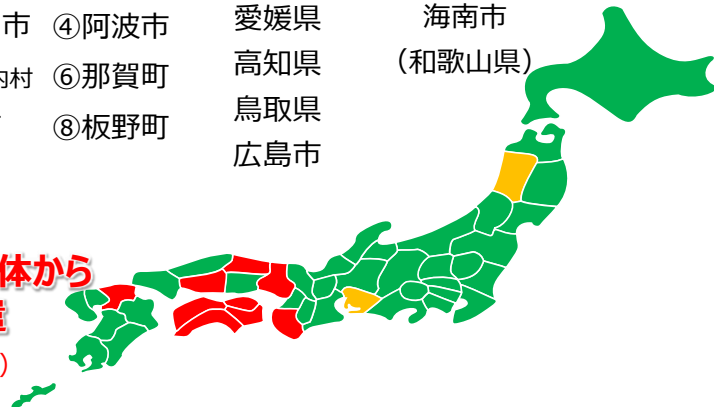
- 兵庫県
- 海南市
- (和歌山県)

九州

- 福岡県

16自治体から職員派遣

(R5.1月時点)



拳県一致の推進体制

未来本部の活動を産学官でサポート

◆ 「とくしま消費者行政プラットフォーム」 未来本部に隣接

- 新たに国際連携の拠点に

国内外から視察延べ1,982名 (H29.6.26~R4.12末)



◆ 消費者庁等移転推進協議会

- 県内「産学官金労言や住民」の代表で構成

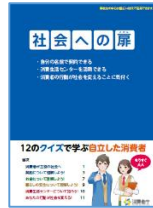
3 新次元の「消費者行政・消費者教育」の展開①

◆ 消費者教育の推進

これまでの取組

- 消費者庁作成「社会への扉」活用モデルの全県展開 **(全国初)**

- ・ 県内全ての高校等で授業実施
(公立・私立高、特別支援学校、高専含む全56校)



社会への扉

- **H30.2 国の施策に反映 (4省庁連携)**
「若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム」

R4.4 高等学校教科書改訂に当たり、消費者教育の内容が充実 (公民科・家庭科)

- **発達段階に応じた教育教材の開発**

- ・ H30「中学生向け消費者教育教材」及び
- ・ R1「小学生向け消費者教育教材」を教材作成検討委員会を設置して新たに開発



(左)小学生向け消費者教育教材
(右)中学生向け消費者教育教材

- 消費者庁による教育教材の開発を支援

(R2 特別支援学校向け教育用教材)

- ・ 検討会、ワーキンググループの徳島開催
- ・ 県内2校で試行授業を実施し、教材へ反映

(R2 デジタル消費生活へのスタートライン)

- ・ 若年者を中心に増加しているデジタル関連のトラブル事例を取り上げたトラブル事例集として作成

令和3年度の取組

- 成年年齢引下げに伴う「消費者被害防止一斉キャンペーン」の戦略的展開

- ・ 啓発動画の全国公募と県内映画館での幕間上映
- ・ ポスターやチラシ、タウン誌での情報発信 など

- 消費者庁作成教材の活用

- ・ 「デジタル消費生活へのスタートライン」(トラブル事例集)
→ **本県独自の徳島県GIGAスクール構想を活用し、高校等で授業を実施** (「社会への扉」と併用)



- ・ 特別支援学校向け消費者教育教材
→ **本県制作の動画とともに授業で活用**

動画教材掲載サイト
(徳島県ホームページ)

- 消費者保護のための啓発用デジタル教材の開発を支援

- ・ 有識者会議の徳島開催
- ・ 県内高校2校、事業者2社で試行し、教材へ反映



高齢者向け教材も制作
(県独自)

令和4年度の取組

- **全世代に向けた消費者教育の推進**

(若年者向け)

- ・ 成年年齢引下げ施行に伴う「消費者被害防止徹底プロモーション」の実施

(成年向け)

- ・ 若年者向け消費者教育で培ったノウハウを活用し、**成年向け「消費生活シミュレーション教材」**の開発
「今日から学べる365日WEBマガジン『月刊消費生活の超きほん』」
R5.3徳島県HPで公開予定

(高齢者向け)

- ・ **高齢者向け「消費者教育デジタル教材」テキスト**の作成

3 新次元の「消費者行政・消費者教育」の展開②

◆ エシカル消費の普及・推進

これまでの取組

- H29.7「とくしまエシカル消費推進会議」設置（地方初）
- H30.10【議員提案】（全国初）（通称：エシカル条例）「徳島県消費者市民社会の構築に関する条例」の制定
- R3.3「徳島版SDGs×消費者教育デジタル教材」作成

⇒ 消費者教育教材資料表彰2021

優秀賞受賞！

3年連続受賞



令和3年度の取組

- **SNSを活用した「エシカル消費」普及啓発キャンペーンの実施**
 - ・ Twitterアカウントにて実施（全5回）
 - ・ フォロワー数 711名（R3.5月）→ **2,849名**に増加（R4.10.1）
 - ・ 徳島県の「エシカル消費」認知度**53.9%**（R3年度県調査）
- 「とくしまSDGsシンポジウム2021」開催
 - ・ 会場では約150名、オンラインでは最大82名（同時視聴者数）が参加

令和4年度の取組

- **量販店等における新たな普及啓発を実施**
 - ・ スーパーマーケットのサッカー台における啓発等
- 「**サステナブルファッション**」の推進
 - ・ 「とくしまSDGsシンポジウム2022」にて、県内高校・大学・企業による「サステナブル・ファッションショー」を開催

◆ 消費者志向経営の推進

これまでの取組

- H29.10「とくしま消費者志向経営推進組織」設立（地方初）

・ 消費者重視の経営へ

当初は経済団体、消費者協会、県の9団体で構成 ⇒ R2.10 2団体追加



- 消費者志向経営優良事表彰

・ R元（株）広沢自動車学校が「**内閣府特命担当大臣表彰**」を受賞



表彰式の様子

令和3年度の取組

- **消費者志向自主宣言事業者の拡大**
 - ・ 徳島県関係自主宣言事業者数
 - R3.3 36社（全国191社）→ R4.12末 66社（全国409社）

約**1.8倍**へ増加！

令和4年度の取組

- **消費者志向自主宣言事業者に対するメリットシステムの導入**
 - ・ 「中小企業向け融資制度」の拡充
- **消費者志向経営の取組の積極的な発信**
 - ・ 新聞折込チラシや動画による普及啓発を実施
 - 県内の宣言事業者の**更なる拡大**へ！

3 新次元の「消費者行政・消費者教育」の展開③

◆見守りネットワークの推進

これまでの取組

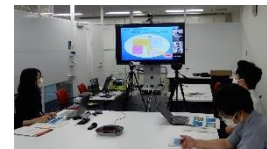
- H29「とくしま消費者見守りネットワーク」を設立
 - ・県内市町村の見守りネットワーク構築等に向けた県の支援組織
- H30末 県内全ての市町村に「見守りネットワーク」を設置
(全国に先んじて)



神山町における郵便局員による見守り

令和3年度の取組

- 県と県内全ての市町村間における**新たな情報共有体制の構築**
 - ・県消費者政策課が県内全ての見守りネットワークに**構成団体**として参画 (R3.11完了)
- **DXを活用したオンライン研修や「e-ラーニング」研修を実施**



見守りネットワーク研修会

令和4年度の取組

- 構築した**情報共有体制の本格運用**
 - ・ネットワークの実効性や機能性の更なる向上
- **時機を得た見守りネットワークの支援**
 - ・靈感商法や被害者救済新法に知見を持つ弁護士による講演を実施

◆消費生活相談体制の充実

これまでの取組

- H29 県内全ての市町村に「消費生活センター」を設置
※広域設置を含む

徳島県内のどこに住んでいても身近で質の高い消費生活相談を受けられる体制の構築

- **SNSを活用した消費生活相談の実証事業を未来本部との連携で実施**

(第1回) R元.12.16~R2.1.18

(第2回) R2.11.1~R3.1.31

令和3年度の取組

- **消費者情報センターをアミコビル7階にリニューアルオープン (R3.11.27)**
- **LINEを活用した「とくしま消費者トラブル相談」の実装**
 - ・消費者庁による過去2年間の実証事業への協力を経て、県事業としては、**全国初**となる本格導入
 - ・友だち登録数471人 (R5.1.10)



情報発信コーナー

友だち登録用
QRコード



令和4年度の取組

- **センター機能のより一層の充実・強化**
 - ・成年年齢引下げ啓発をはじめ、タイムリーなテーマを設定し発信
- **悪質商法対策の強化**
 - ・R5.1~3を特別対策期間として、**悪質商法対策を集中的に展開** (県消費者情報センターの相談機能の強化、「消費生活相談窓口」の周知、相談員対象の研修会の開催)

4 全国展開と国際連携の推進

◆全国展開

これまでの取組

- 関西広域連合との連携
 - ・消費者志向経営の推進等に向けて構成府縣市や関西の経済団体と連携
- 「エシカル甲子園」の開催
 - ・高校生が若者目線で「エシカル」を発信
(第1回) R元.12.29開催 全国70校がエントリー
(第2回) R3.3.26開催 全国87校がエントリー



エシカル甲子園2020

令和3年度の取組

- 関西広域連合との連携
 - ・「サステナブル経営推進セミナー」(R3.9.9)
 - ・「子どもの事故防止合同研修会」(R4.1.19)等
- 「エシカル甲子園2021」の開催 (R4.3.18)
 - ・全国85校がエントリー

令和4年度の取組

- 引き続き、自治体ネットワーク等と連携し徳島モデルの全国展開を加速
- 「エシカル甲子園2022」の開催 (R4.12.27)
 - ・全国76校がエントリー



◆国際連携

これまでの取組

- 「G20消費者政策国際会合」日本初開催 (R元.9.5~6)
 - ・「デジタル社会の進展に伴う各国共通の政策課題」を広く提起
 - ・世界38の国・地域、国際機関から約300名が参加



G20消費者政策国際会合の様子▶



◀ G20消費者政策国際会合WEBサイト

レガシーを継承・発展へ

- 国際連携ネットワーク「TIS」を設置 (R2.2.21)
 - ・G20国際会合参加者や学識経験者がメンバー
- とくしま消費者政策研究・高等教育機関ネットワーク設置 (R3.3.8)
 - ・未来本部と県、4大学+高専との連携体制を強化

令和3年度の取組

- 「とくしま国際消費者フォーラム2021」の開催
 - ・欧米やASEAN諸国の関係者とアフターコロナのデジタル社会を見据えた議論を発信
- 海外大学とのオンライン交流
 - ・オンラインを活用し、県内大学とASEAN諸国の大学間で実施

令和4年度の取組

- 「とくしま国際消費者フォーラム2022」の開催(R4.10.25)
 - ・DX・GXの最新潮流を捉えたリアルとオンラインでのハイブリッド開催
 - ・国内外の若者を招へいた「未来セッション」の開催
- 県内高校生参加による海外大学との交流
 - ・海外と県内の大学生・高校生などにより、エシカル消費やSDGs等をテーマにオンライン方式で実施



「新次元の消費者行政・消費者教育」で実現！暮らしやすいまち・徳島

徳島ならではの「消費者政策」による主な「地方創生効果」

1 まち

住んでみたいまちづくり

●高齢者等見守りネットワークの全県整備

- ・高齢者・認知症等により判断能力が不十分になった人などの消費者被害を未然防止
- ・地域の関係者が連携したネットワークを構築(24全市町村に設置) 全国に先んじて



神山町では、郵便局員や新聞配達員の見守りにより安全・安心の向上へ

●SDGsの実現に向けたエシカル消費の推進

- ・「徳島県消費者市民社会の構築に関する条例」(通称エシカル条例)の制定 全国初
- ・H29.7「とくしまエシカル消費推進会議」設置(38団体参加)
- ・徳島県の「エシカル消費」の認知度53.9%(全国26.9%)



地産地消で子育て支援(エシカル寄附付きシール) 阿波市ファミサポへ寄附

▶「安全・安心で持続可能なまち」を構築！

3 しょうとく

魅力的な仕事づくり

●消費者志向経営の推進

- ・「消費者」と「共創・協働」して「社会価値」を向上させる経営(消費者庁の制度)
- ・持続可能な社会に貢献する事業者の拡大を推進
- ・H29.10「とくしま消費者志向経営推進組織」設立(事業者団体、消費者団体等の11団体)
- ・徳島県内「消費者志向自主宣言事業者」数66社(全国409社) ※R4.12末



消費者志向経営優良事表彰 R元(株)広沢自動車学校が「大臣表彰」受賞

▶全国トップクラス

●公益通報者保護制度の率先導入

- ・改正公益通報者保護法を踏まえ、全国に先駆け、経済団体と連携し、制度の導入を促進、働きやすい職場へと進化

▶若者があこがれ、働いてみたい「企業や職場」を創出！

▶地方企業初

2 ひと

新たな人の流れづくり

●「消費者庁 新未来創造戦略本部」の開設

- ・本庁機能を有する「政策創造」と「国際業務」の恒常的拠点
- ・東京一極集中の是正に向け、「約80名の雇用の場」創出

明治開闢以来初



R2.7.30 開設式典

●戦略的・継続的な国際会議の徳島開催

- ・R元.9.5~6 消費者庁と徳島県の共催による「G20消費者政策国際会合」開催
- ・世界38の国や地域、国際機関の関係者が参加し、そのレガシーを継承中



G20消費者政策国際会合

▶日本初

▶レガシー継承発展



とくしま国際消費者フォーラム

- 2022 10.25 開催
- ・世界のエシカル消費トップリーダー参加
- ・ASEAN諸国と徳島県の若者による未来セッション

▶徳島への「人・情報・価値の流れ」を創出！

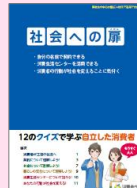
徳島発展の新基軸へ

4 子育て

子育て環境づくり

●発達段階に応じた消費者教育

- ・成年年齢引下げを見据え消費者庁作成「社会への扉」を活用し、県内全ての高校等で授業実施



▶小中へも展開

▶全国初

- ・H30「中学生向け消費者教育教材」を開発
- ・R1「小学生向け消費者教育教材」を開発

●エシカル甲子園の開催 R元年度から毎年開催

- ・意欲溢れる全国の高校生が「聖地・徳島」に集結！
- ・参加申込数：全国76校(R4年度)
- ・表彰：大臣賞、消費者庁長官賞、知事賞等

GIGAスクール構想によるタブレット端末を活用し、小・中・高・特別支援学校で消費者教育を展開

▶県下全域



エシカル甲子園

▶デジタル社会における「自立した消費者」を育成！

未来へと「安全安心な暮らし」を提供

住んでみんで！とくしまで！！

徳島県 消費者政策課

お問い合わせ先：088-621-2175